

## 中小企業活性化協議会・信用保証協会・関東経済産業局は連携協定を締結しました

～中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの  
総合的支援に向けた連携協定～

関東経済産業局は、増大する債務に苦しむ中小企業の資金繰り支援の継続と収益力改善・事業再生・再チャレンジの促進を加速化するため、管内の中小企業活性化協議会及び信用保証協会並びに、関東経済産業局の連携協定を都県毎に締結しました。

### 1. 背景・趣旨

無利子・無担保融資等による中小企業の過剰債務問題への対応として、本年3月、経済産業省・金融庁・財務省の連名で「中小企業活性化パッケージ」が策定されました。

上記パッケージの目的である、資金繰り支援の継続と収益力改善・事業再生・再チャレンジの促進の加速化にあたり、地域の支援機関の中核的な存在である中小企業活性化協議会、信用保証協会による支援が期待されています。関東経済産業局管内の中小企業活性化協議会及び信用保証協会は既に連携支援体制が構築されているところですが、この度、連携支援体制の更なる深化に向けて、関東経済産業局も含めた連携協定を都県毎に本年9月16日に締結しました。

### 2. 連携協定の項目

次に掲げる事項についての連携を強化し対応する

- ① 連携深化の前提としての対話と支援対象・内容の共有
- ② 信用保証協会を起点とした中小企業活性化協議会との連携
- ③ 中小企業活性化協議会を起点とした信用保証協会との連携
- ④ 経済産業局を起点とした中小企業活性化協議会・信用保証協会との連携
- ⑤ 中小企業及び経営者個人の破産回避に向けた積極的な連携
- ⑥ 外部意見を積極的に取り入れた更なる質向上の取組

#### 具体的な連携内容例

・地域の中小企業支援ネットワーク会議を活用した情報共有、実務者レベルでの個別案件の情報交換も行う定例会議の開催。

・中小企業活性化協議会の経営改善計画策定支援事業の活用促進のため、計画策定費用にかかる事業者負担部分の一部を補助する信用保証協会の独自事業

を実施。

- ・中小企業活性化協議会において、事前相談案件のうち小規模企業等、信用保証協会の専門家派遣制度、経営サポート会議の活用が適切と思われる案件は信用保証協会へ活用の相談や金融機関へ活用の提案を実施。

- ・経済産業局は、中小企業活性化協議会と信用保証協会の事業者支援が円滑に進むようサポートしながら、それぞれの支援メニューについて、金融機関及び認定経営革新等支援機関等に対し情報提供を行い、積極的な活用を促す。

- ・中小企業活性化協議会と信用保証協会との連携により、中小企業及び経営者個人の破産回避に向けて、信用保証協会はゼロ円弁済も含めて案件の状況を踏まえた柔軟な対応を実施。

- ・会議や対話の場等を通じて、中小企業活性化協議会や信用保証協会の取組に対する関係者の生声・意見を収集し、定期的に共有・協議をすることで一層、支援の質を向上。

### 3. 参考

中小企業活性化パッケージ NEXT について

<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220908001/20220908001.html>

関東経済産業局管内における連携支援の実態と特徴的な取組について

[https://www.kanto.meti.go.jp/press/20220329kanminrenkei\\_sien\\_press.html](https://www.kanto.meti.go.jp/press/20220329kanminrenkei_sien_press.html)